井原市教育委員会

井原市高校教育連携参事 併 井原市教育委員会学校教育課参事

三藤圭史

位置 岡山県西南部に位置し、広島県と接する。 市街地を除き、ほとんどが山々に囲まれている。

人口 約4万人

產業 製造業 (繊維産業、自動車部品、機械等) 70%



- ※井原デニム(ジーンズ生地)
- ※NHK大河ドラマ『青天を衝(つ)け』渋沢栄一ゆかりの地
- ※井原市美星町アジア初となる「星空保護区 (コミュニティー部門)」 に認定(令和3年11月1日)



幼稚(児)園:13 小学校:13 中学校:5

高等学校: 3 (市立高校、県立井原高校、学校法人 興讓館高校)

市内3高校 [設置課程、学科及びコース(類型)と募集定員]

高 校 名	課程	学 科	コース(類型)等	募集定員
市立高校	定時制	普通科	昼間部	4 0
	从.时前	百班科	夜間部	4 0
県立高校	全日制	普通科	Ⅰ類 Ⅱ類 Ⅲ類	1 2 0
		地域生活科	グリーンライフコース	2 (
			ヒューマンライフコース	. 2 (
興譲館高校	全日制	普通科	特別進学コース	1 5
			トータル進学コース	4 (
			キャリアデザインコース〈工業系〉	
			キャリアデザインコース〈商業系〉	4 5
			スポーツコース	. 2 (
	通信制	普通科		
				360+

※課程:全ての課程(全日制、定時制、通信制)を設置。

※学科:普通科と専門学科(地域生活科)を設置

・興讓館高校普通科には工業系、商業系の類型を設置。

・井原高校地域生活科には農業科、家庭科の専門教育が学べるコースを設置。

- ○井原市の課題
 - ・人口減少と地方創生(令和42年 人口推計 2万人)
 - 「岡山県立高等学校教育体制整備実施計画」策定(平成31年2月) 県立高校の再編・募集停止の基準が明確化され令和5年度入学生から適用。
- 市立高校昭和39年4月1日岡山県井原市立高等学校 開校昼間片番2部制100名夜間部50名の3部制
- ○「市立高校のあり方について」

平成29年10月30日 第四期井原市教育審議会答申

学級数及び生徒数

区分 学年	昼間 部			夜間部			合 計					
	学級数	男	女	ät	学級数	男	女	ät	学級数	男	女	ät
1	1	17	16	33	1	1	0	1	2	18	16	34
2	1	12	12	24	1	2	0	2	2	14	12	26
3	1	8	15	23	1	1	1	2	2	9	16	25
4	1	8	12	20	1	0	2	2	2	8	14	22
ät	4	45	55	100	4	4	3	7	8	49	- 58	107

- ○スクールミッションとスクールポリシー
 - ・第四期井原市教育審議会答申を踏まえて策定
 - ・岡山県立学校に準じて策定・公表

「井原市の教育のあり方について」平成29年10月30日 第四期井原市教育審議会答申 市立高校のあり方

1 現状

井原市立高校は、昭和39年、井笠地域唯一の「働きながら学べる定時制高校」として開校した。しかし、定時制高校の果たす役割は時代の要請とともに変化しており、現在では、勤労青少年のための「学びの場」だけではなく、様々な背景を持つ生徒の「学び直し」の学校としての役割が大きくなっている。学校設定教科「かけはし」やキャリア教育など独自の取組をとおて、様々な事情を抱えて入学してきた生徒の学力向上と社会性の育成を行っている。

長年の課題であった狭隘な校地と老朽化した校舎については、移転、新築が行われ、平成27年4月から新校舎での授業が開始された。

2 課題と対応

(1) 時代の進展に応じた学校づくり 生徒・保護者、地域のニーズに応える教育 活動を推進する必要がある。 (2) 地域社会との連携 地域とともにある学校づくりの推進をする必要がある。

3 展望

「市立高校」の使命を、キャリア教育やボランティア活 動をとおして地域に貢献できる人材を育成すること、不登 校経験者のうち、「学び直し」を希望する生徒への学習機 会を提供することと位置づけ、時代に即した教育活動のあ り方を絶えず模索していく必要がある。また、市内中学校 卒業者の減少に対して、井原市立高校の特色や教育内容を 広く周知することも必要である。その上で、昼間部、夜間 部それぞれのメリットを活かした教育を行うために必要な 人的、物的な教育環境の整備(適正な教職員の配置、市立 高校独自の体育施設の確保等)を行って行かなければなら ない。

市立高校のミッション

定時制高校としての特徴を生かし、生徒の「未来を拓く学びの場」として、学力向上と社会性の育成を図り、それぞれの自己実現を通して地域社会に貢献する高校をめざす。

グラデュエーション・ポリシー

- ○自分と自分をつなげる強さを もつ生徒(自己肯定力・忍耐力・回復力・行動力)
- ○自分と他者をつなげるやさし さのある生徒(他者理解・コ ミュニケーション力・協調性 ・利他性)
- ○自分と社会をつなげる誠実さ を持つ生徒(規範意識・使命 感・責任感・社会性)

- ○課題発見力・課題解決力を育成 するため、地域連携を推進し、 教科横断的な学びと・総合的な 探究の時間の充実を図ります。
- ○生徒の未来を拓くため、学校設定教科「かけはし」、少人数によるきめ細やかな指導で、生徒一人ひとりを大切に伸ばす教育を実践します。
- ○主体的に学びに向かう姿勢を育 てるため、 I C T 機器の有効利 活用を実践します。

- ○「高等学校の学習」や「学び 直し」に対して意欲的に取り 組もうと思っている生徒
- ○困難なことに出会っても、粘 り強く努力しようと思ってい る生徒
- ○友達と話し合ったり、協力した りして、互いを思いやる集団生 活を送りたいと思っている生徒
- ○規則正しい生活習慣を身に付け、 けじめのある学校生活を送ろうと 思っている生徒

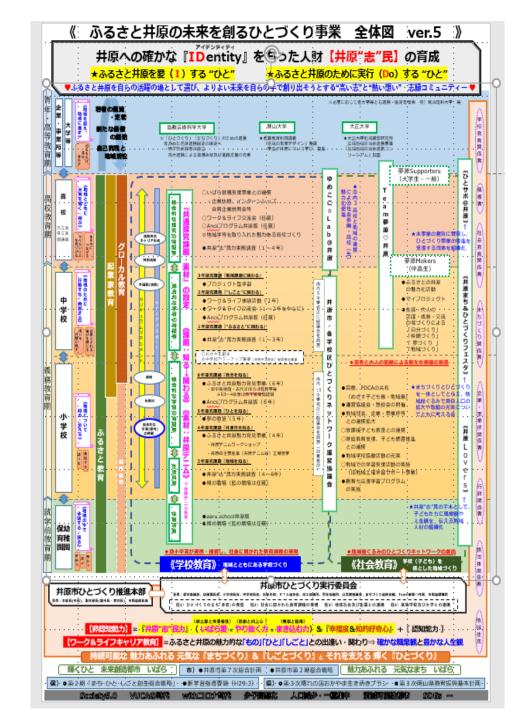
井原市の事業

○ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業 令和元年度スタート

○井原市内の高等学校の在り方を考える地域協議会令和3年度スタート3高校が市内中学生・保護者から進路先学校として選択される特色ある・魅力ある学校づくりをすすめ高校の将来にわたる存続を図る。

ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業

- · 令和元年度開始
- ・子どもたちがふるさと井原の「もの|「ひと|「しごと|に 出逢い、それらの魅力や課題を見出すとともに、地域の大人 たちと一緒に新たな仕掛け・価値の創造、抱える課題の解決 に参画する場を設定することで、確かな職業観と豊かな人生 観を育む「ワーク&ライフキャリア教育」を推進することに より、子どもたちがこれからの時代を生き抜くために必要な 資質・能力「井原"志"民力(非認知能力)」、ふるさとを愛し、 能動的にかかわっていこうとする意欲や態度を養うとともに、 地域の大人たちが | ひとづくり | を自分事としてとらえて積 極的にに関わろうとうする意識と実践力を醸成することで、 ふるさと井原を自らの活躍の場として選び、よりよい未来を 自らの手で創り出そうとする高い志と熱い想いをもった「井 原"志"民」の育成と「志縁コミュニティ」の形成を図る。
- ・「学校教育+社会教育」 「タテの教育(幼稚園から高校まで)」 「ヨコの教育」(学校間連携)



「井原市内の高等学校の在り方を考える地域協議会」設置要綱

第1条 この要綱は、井原市内にある井原市立高等学校、岡山県立井原高等学校及び学校法人興譲館興譲館高等学校(以下「3高校」という。)が地域に根差し、さらに魅力ある学校となるよう、関係者や地域住民が英知を結集し、それぞれの立場から支援を行うことにより、3高校の将来にわたっての存続と発展を推進することを目的とする。

第2条 前条の目的を達成するため、井原市内の高等 学校の在り方を考える地域協議会(以下「協議会」と いう。)を設置する。

第3条 協議会は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 3 高校が地域に果たす役割の確認並びに直面している現状及び課題の把握
- (2) 3 高校の望ましい教育体制の検討
- (3) 3 高校の活性化と存続に向けた支援並びに関係機 関との連携及び協力
- (4) 前各号に掲げるもののほか、第1条の目的達成のために必要な事業

第4条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 行政関係者
- (2) 学校関係者
- (3) 各種団体代表者

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名

第6条 役員の任期は、この要綱の失効までの間とする。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはこれを代理する。

第7条 会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 会議は、会長が議長となる。

第8条 協議会の事務局は、教育委員会学校教育課に置く。

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会 長が別に定める。